訪問型サービス【現行相当サービス(独自)】コード　A2

令和4年10月更新

サービス種類	現行相当サービス
サービス名称	訪問介護相当サービス
サービス種別コード	A2【訪問型サービス(独自)】

(1)基本サービスコード

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) 268単位		268	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 (月1回提供　268単位 × 1回 ＝ 268単位) (月2回提供　268単位 × 2回 ＝ 536単位) (月3回提供　268単位 × 3回 ＝ 804単位) (月4回提供　268単位 × 4回 ＝ 1,072単位)
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) 1，176単位		1,176	1月につき	※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) 272単位		272	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用(※例外的に1回から4回) (月1回提供　272単位 × 1回 ＝ 272単位) (月2回提供　272単位 × 2回 ＝ 544単位) (月5回提供　272単位 × 5回 ＝ 1,360単位) (月8回提供　272単位 × 8回 ＝ 2,176単位)
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) 2，349単位		2,349	1月につき	※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 287単位		287	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) (月1回提供　287単位 × 1回 ＝ 287単位) (月5回提供　287単位 × 5回 ＝ 1,435単位) (月9回提供　287単位 × 9回 ＝ 2,583単位) (月12回提供　287単位 × 12回 ＝ 3,444単位)
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 3，727単位		3,727	1月につき	※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用

(2)加算コード

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合所定単位数の10%減算				1月につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137／1,000加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100／1,000加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数55／1,000加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63／1,000加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42／1,000加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24／1000加算			

(3)日割りコード　※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週1回程度) 39単位		39	1日につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 (週2回程度) 77単位		77		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者 ・要支援2 (週2回を超える程度) 123単位		123		

（4）共生型サービスコード

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者等により行われる場合

※加算は（2）加算コードを使用してください。

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週1回程度） ※1月の中で全部で4回まで	268単位×70%	188	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 （月1回提供　188単位 × 1回 ＝ 188単位） （月2回提供　188単位 × 2回 ＝ 376単位） （月3回提供　188単位 × 3回 ＝ 564単位） （月4回提供　188単位 × 4回 ＝ 752単位）
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週1回程度） ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,176単位×70%	823	1月につき	※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週2回程度） ※1月の中で全部で8回まで	272単位×70%	190	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用（※例外的に1回から4回） （月1回提供　190単位 × 1回 ＝ 190単位） （月2回提供　190単位 × 2回 ＝ 380単位） （月5回提供　190単位 × 5回 ＝ 950単位） （月8回提供　190単位 × 8回 ＝ 1,520単位）
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週2回程度） ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	2,349単位×70%	1,644	1月につき	※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者 ・要支援2 （週2回を超える程度） ※1月の中で全部12回まで	287単位×70%	201	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) （月1回提供　201単位 × 1回 ＝ 201単位） （月5回提供　201単位 × 5回 ＝ 1,005単位） （月9回提供　201単位 × 9回 ＝ 1,809単位） （月12回提供 201単位 × 12回 ＝ 2,412単位）
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者 ・要支援2 （週2回を超える程度） ※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用	3,727単位×70%	2,609	1月につき	※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用

（日割りコード）　※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日制	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週1回程度） ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	39単位×70%	27	1日につき	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日制	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週2回程度） ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	77単位×70%	54		
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日制	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者 ・要支援2 （週2回を超える程度） 123単位	123単位×70%	86		

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従事者養成研修課程修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合

※加算は（2）加算コードを使用してください。

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2431	訪問型独自サービスⅣ/3	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週1回程度） ※1月の中で全部で4回まで	268単位×93%	249	1回につき	月に1回から4回提供する場合に使用 （月1回提供　249単位 × 1回 ＝ 249単位） （月2回提供　249単位 × 2回 ＝ 498単位） （月3回提供　249単位 × 3回 ＝ 747単位） （月4回提供　249単位 × 4回 ＝ 996単位）
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ/3	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週1回程度） ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	1,176単位×93%	1,094	1月につき	※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用
A2	2531	訪問型独自サービスⅤ/3	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週2回程度） ※1月の中で全部で8回まで	272単位×93%	253	1回につき	月に5回から8回提供する場合に使用（※例外的に1回から4回） （月1回提供　253単位 × 1回 ＝ 253単位） （月2回提供　253単位 × 2回 ＝ 506単位） （月5回提供　253単位 × 5回 ＝ 1,265単位） （月8回提供　253単位 × 8回 ＝ 2,024単位）
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ/3	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週2回程度） ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	2,349単位×93%	2,185	1月につき	※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用
A2	2641	訪問型独自サービスⅥ/3	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者 ・要支援2 （週2回を超える程度） ※1月の中で全部12回まで	287単位×93%	267	1回につき	月に9回から12回提供する場合に使用(※例外的に1回から8回) （月1回提供　267単位 × 1回 ＝ 267単位） （月5回提供　267単位 × 5回 ＝ 1,335単位） （月9回提供　267単位 × 9回 ＝ 2,403単位） （月12回提供 267単位 × 12回 ＝ 3,204単位）
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ/3	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者 ・要支援2 （週2回を超える程度） ※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用	3,727単位×93%	3,466	1月につき	※月5週提供する場合など、月13回以上提供する場合に使用

（日割りコード）　※月5週提供する場合など、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	算定回数の考え方
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ/3日制	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週1回程度） ※月5週提供する場合など、月5回以上提供する場合に使用	39単位×93%	36	1日につき	
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ/3日制	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者 ・要支援1 ・要支援2 （週2回程度） ※月5週提供する場合など、月9回以上提供する場合に使用	77単位×93%	72		
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ/3日制	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者 ・要支援2 （週2回を超える程度） ※月5週提供する場合など、月18回以上提供する場合に使用	123単位×93%	114		